

平成29年6月23日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年6月23日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議員上程
意見書第1号 諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を求める意見書（案）
（質疑、討論、採決）
- 日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 追加日程第1 議員上程
意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係わる意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおり議案審議を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がございました。議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、

慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。議案の追加提案に先立ちまして、このたびの企業進出などについて御報告申し上げます。

企業誘致の推進につきましては、第六次総合計画にも掲げておりますように、本市の雇用拡大と定住人口の増加、ひいては地元経済の活性化を図るための主要施策と位置づけており、重点的に取り組んでまいりました。

そのような中、佐賀県との連携によりまして、昨年6月から各種金型部品の製造及び金属加工を手がけられている企業との誘致交渉を進めておりました中で、このたび谷田工場団地への進出を御決定いただきました。その背景には、鹿島の地が古くより、物づくりのまちであること、特に金属工場において高い技術水準を有していることを評価していただいたことが大きかったと承知をしております。そして、来週28日、進出協定調印の運びとなったところでございます。

このたびの進出企業は、地域に密着した企業を目指して、本市からの雇用確保に努めていただくことと聞いておりまして、本市にとりましては、大変明るい話題になるものと考えております。

今回の進出決定に至るまで、御支援賜りました佐賀県を初めとする関係者の皆様にこの場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げる次第であり、今後とも企業誘致の推進につきましては、積極的に取り組んでいく所存でございます。

次に、地方創生人材支援制度の活用について申し上げます。

現在、国におきましては、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員を派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援する地方創生人材支援制度が設けられています。

この地方創生人材支援制度を活用しまして、平成27年度に策定いたしました鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、内閣府からの意向を踏まえまして、7月1日から財務省職員を本市職員として受け入れることとなりました。総合戦略に掲げる施策が全庁的かつ横断的なものとなっておりますことから、部長級の新たな職となる理事を設け、総務部におきまして地方創生担当理事としての配置を予定しているところでございます。

これから鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略は計画期間の後半を迎えることとなりますが、総合戦略に掲げる施策を強力に推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日、追加提案をいたします議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に30,600千円を追加し、補正後の総額を13,077,517千円といたすものであります。

補正の内容といたしましては、庁舎の自家発電設備にふぐあいが生じまして、緊急に更新

工事が必要となったことから、歳入では総務債を計上し、歳出では庁舎管理費を増額計上いたしております。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

日程第 2 議案第34号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2. 議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第 2 号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、緊急な対応が必要とされているため、追加補正をお願いするものでございます。

議案書は 1 ページとなっております。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備方お願いいたします。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

今回の補正は予算の総額に30,600千円を追加し、補正後の総額を13,077,517千円といたすものでございます。

2 ページをお願いします。

2 ページから 3 ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

4 ページをお願いいたします。

今回、追加発行いたします起債の内容でございます。庁舎管理事業債23,600千円を発行するものでございます。

5 ページから 6 ページにつきましては、今回補正の事項別明細書でございます。

7 ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

17款 1 項 1 目. 基金繰入金は、財政調整基金繰入金を7,000千円増額いたしております。

8 ページをお願いいたします。

20款 1 項 8 目. 総務債は、庁舎管理事業債23,600千円を計上いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。議案説明資料の 1 ページをお願いいたします。

1 ページから 3 ページにつきましては、今回補正の増減比較表となっております。

1 ページは、歳入の補正増減比較表、2 ページが歳出の目的別増減比較表、3 ページは歳出の性質別補正増減比較表でございます。

4 ページをお願いいたします。

歳入の概要につきましては、先ほど予算書で説明いたしましたので、説明は省略いたします。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

ナンバー 1 の庁舎管理一般経費は31,500千円の増でございます。庁舎の自家発電設備のふぐあい判明し、詳細な点検調査の結果、修理に必要な部品の生産及び供給が終了しており、改修、修理が不可能であるため、自家発電設備を更新するものでございます。

ナンバー 2 の予備費で900千円の財源調整をいたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

なお、5 ページには市債現在高の見込みを、6 ページには積立基金の状況を掲載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議員上程意見書第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議員上程意見書第1号 諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を求める意見書（案）を議題といたします。

お諮りいたします。意見書第1号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明

及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

意見書第1号についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

意見書第1号

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を求める意見書（案）

諫早湾干拓事業による潮受堤防が閉め切られて20年が過ぎた。

平成28年度海苔漁期は、渦鞭毛藻類であるギムノディニウムによる赤潮が発生し広域的に滞留したため、特に佐賀県西南部で色落ち被害が深刻化するなど極めて厳しい生産となった。

堤防閉め切り後の異変は現在も続いており、宝の海有明海への影響は、底生生物から始まり、今ではタイラギ、アゲマキ、モガイ、アサリなど魚介類の漁獲量が激減するに至っている。有明海は、潮受堤防が建設されたことで潮流が変化し、さらに排水門からの排水により赤潮及び貧酸素水塊が頻繁に発生するなど、漁場環境の悪化が懸念されている。

このような中、漁業者は毎年水揚げに不安を覚えながら漁期に臨んでいるが、漁業への魅力を見いだせず廃業に至る後継者が増加しており、地域の主要な産業としての漁業が衰退の一途をたどる状況となっている。

漁業者の願いは、「一度きりの基金案」ではなく、福岡高裁で確定した潮受堤防の開門による調査を速やかに実施することである。

よって、政府及び国会に対し、宝の海有明海の再生のために、次のことを強く求める。

記

1. 福岡高裁の確定判決に基づき、万全の対策を行った上で、開門による調査を早期に実現すること。
2. 和解案による「一度きりの基金案」ではなく、有明海再生事業としての基金を設け、水産資源回復のための事業を推進すること。
3. 諫早湾干拓調整池からの排水については、こまめに行うこと。
4. 有明海で発生している貧酸素水塊を解消させるための対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
農林水産大臣 山本有二様
環境大臣 山本公一様

以上、意見書（案）を提出する。

平成29年6月23日

提出者	鹿島市議会議員	杉原元博
〃	〃	片渕清次郎
〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	松田義太
〃	〃	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正
〃	〃	松尾征子
〃	〃	角田一美

鹿島市議会議長 松尾勝利様

以上、意見書を提案いたします。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は、提案のとおり可決されました。

日程第4 請願第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月14日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託をいたしました請願第1号については、6月16日に当委員会を開催し審議を行いました。その審査結果は、お手元に配付をしております請願の審査報告の写しのとおりであります。

平成29年6月16日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業委員会

委員長 稲富雅和

文教厚生産業委員会審査報告書

平成29年6月14日の本会議において付託されました請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書採択に関する請願」は、6月16日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

文教厚生産業委員会委員長からの審査経緯及び結果報告を求めます。文教厚生産業委員会委員長、稲富雅和議員。

○文教厚生産業委員長（稲富雅和君）

文教厚生産業委員長の稲富雅和でございます。委員長の報告をいたします。

去る6月14日の本会議におきまして文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書採択に関する請願につきましては、当委員会を6月16日に開催し、紹介議員並びに提出者の出席を得て、説明を受け質疑応答を行いました。

その質疑応答の主なものについて報告いたします。

質問 特別支援学級は1学級8人を上限としているが、その上限以下の学級の場合であっても県の単独費で教職員を加配した例はあるのか。

答弁 加配した例は承知していない。ただし、実態として5人程度の学級の場合でも、生徒一人一人への対応が必要な場合は、校長、教頭が自分の職務とは別に、当該生徒への対応している状況もある。

質問 生徒数が減少している中で、特別支援を必要とする生徒の数はふえているのか。

答弁 特別支援学級適とする生徒の数はふえていると感じている。特に、学校生活になじめない生徒数の増加は強く感じている。

質問 特別支援を必要とする生徒がふえてきている原因は何か。

答弁 明確な原因はわからない。数自体がふえたのは、医学的な診断がはっきりと出たことも一因と考えている。

質問 教職員の業務軽減を図るため、業務を外注できるものはあるのか。

答弁 部活動の指導を外部の指導者に任せた事例はある。しかし、中学校の部活指導は学校教育の一環でもあり、全てを任せることはできない。

質問 佐賀県全体でメンタル面による病気休暇を取得している職員数はどれくらいあるのか。

答弁 最近二、三年の実績で精神疾患により病気休養を取得している教職員は50人以上おり、高どまりしている状況であります。

以上の質疑応答となりました。

その後、討論及び採決を行いました。採決の結果は起立全員で、請願第1号は採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択すべきであります。請願第1号は委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、請願第1号は提案のとおり採択されました。

この後、配付資料がありますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

追加日程第1 議員上程意見書第2号

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付しました意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係わる意見書（案）が議員上程されました。

この際、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第2号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

それでは、追加日程第1. 意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係わる意見書（案）の審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

意見書第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、
2018年度政府予算に係わる意見書（案）

日本の教育への公的支出は国内総生産の約3%で、これはOECD諸国の中で常に下位という悲惨な状況である。そのような中で、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応や、いじめ・不登校問題、子どもの貧困問題など、学校をと

りまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。特に、特別支援学級適の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例が増えている。こうしたことを改善し子どもたちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識を持った教員を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年以上もの間、国による改善計画のない状況が続いていたが、今年度は文部科学省の概算要求で、教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されている。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	伊 達 忠 一 様
総務大臣	高 市 早 苗 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
文部科学大臣	松 野 博 一 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成29年6月23日

提出者 鹿島市議会議員 杉 原 元 博
" " 片 淵 清次郎

〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	松田義太
〃	〃	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正
〃	〃	松尾征子
〃	〃	角田一美

鹿島市議会議長 松尾勝利様

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係わる意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 7番 稲富雅和

同 上 8番 勝屋弘貞

同 上 9番 伊東茂